

第 25 号議案

平成 25 年度 久留米市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

平成 25 年度久留米市の特定地域生活排水処理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 204,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 25 年 2 月 26 日提出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 5,768
	1 分担金	5,768
2 使用料及び手数料		94,619
	1 使用料	94,619
3 国庫支出金		13,374
	1 国庫補助金	13,374
4 県支出金		2,666
	1 県補助金	2,666
5 財産収入		315
	1 財産運用収入	315
6 繰入金		57,050
	1 一般会計繰入金	38,000
	2 基金繰入金	19,050
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		7

款	項	金額
	1 雑入	千円 7
9 市債		30,200
	1 市債	30,200
歳 入 合 計		204,000

歳 出

款	項	金 額
1 特定地域生活排水処理施設費		千円 1 7 1, 7 2 8
	1 特定地域生活排水処理施設管理費	1 2 1, 1 1 8
	2 特定地域生活排水処理施設建設費	5 0, 6 1 0
2 公債費		3 0, 6 3 6
	1 公債費	3 0, 6 3 6
3 予備費		1, 6 3 6
	1 予備費	1, 6 3 6
歳 出 合 計		2 0 4, 0 0 0

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
特定地域生活排水処理施設建設事業	千円 30,200	普通貸借又は 証券発行	4.0以内 % (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金について、 利率の見直しを行 った後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定する事項による。 ただし、市財政の都合により据置 期間を短縮し、もしくは繰上償還又 は低利に借換えすることができる。
計	30,200			